

第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

本事業の内容を基に、環境に影響を及ぼす恐れのある要因（以下、「環境影響要因」といいます。）を表 5.1.1 に示すとおり抽出しました。

次に、環境影響評価を行う項目を地域の概況及び周辺地域等の環境特性、地域特性を勘案して選定しました。選定した項目は、表 5.1.2 に示すとおりです。

また、項目選定について選定した理由及び選定しない理由は、表 5.1.3 (1) ～ (3) 及び表 5.1.4 (1) ～ (3) に示すとおりです。

表 5.1.1 環境影響要因の抽出

区分		環境影響要因	抽出の理由
工事中		建設行為等	・造成工事や建物の建築等の工事を実施します。 ・本事業と並行して土壌汚染対策工事、及び既存の工作物の解体工事を実施します。
		建設機械の稼働	・造成工事や建物の建築等のために、建設機械が対象事業実施区域で稼働します。
		工事用車両の走行	・資機材の運搬や、廃棄物等の搬出を行う車両が走行します。
供用時	施設の存在	施設の存在・土地利用の変化	・対象事業実施区域に公園施設が出現し、土地利用が変化します。
	施設の供用	施設の運営	・公園施設管理、運営作業が行われます。 ・利用者及び施設管理関係者が施設を利用します。
		来園車両等の走行	・利用者による来園車両及び管理用車両が走行します。

表 5.1.2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全 及び創造に に向けた 基本的な考え方 環境影響 評価項目 環境影響要因 細目				工事中			供用時		
							施設の 存在	施設の供用	
				建設行為等	建設機械の稼働	工事用車両の走行	施設の利用 の変化	施設の存在・土地 の運用	来園車両等の走行
地球環境への負担の低減	温室効果ガス	温室効果ガス		—	○	○	—	—	—
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	動物	○	—	—	○	—	—
		植物	植物	○	—	—	○	—	—
		生態系	生態系	○	—	—	○	—	—
	水循環	地下水位及び湧水の流量		○	—	—	○	—	—
		河川の形態、流量		○	—	—	○	—	—
		海域の流況		—	—	—	—	—	—
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物		—	—	—	—	○	—
		産業廃棄物		○	—	—	—	○	—
		建設発生土		○	—	—	—	—	—
	大気質	大気汚染		—	○	○	—	—	○
	水質・底質	公共用水域の水質		○	—	—	○	—	—
		公共用水域の底質		○	—	—	—	—	—
		地下水の水質		○	—	—	○	—	—
	土壌	土壌汚染		○	—	—	—	—	—
	騒音	騒音		—	○	○	—	—	○
	振動	振動		—	○	○	—	—	○
	地盤	地盤沈下		○	—	—	○	—	—
	悪臭	悪臭		○	—	—	○	—	—
	低周波音	低周波音		—	—	—	—	—	—
	電波障害	テレビジョン電波障害		—	—	—	—	—	—
	日影	日照障害		—	—	—	—	—	—
		シャドーフリッカー		—	—	—	—	—	—
	風害	局地的な風向・風速		—	—	—	—	—	—
	安全	土地の安定性		—	—	—	—	—	—
		浸水		—	—	—	—	—	—
		火災・爆発		○	—	—	○	—	—
		有害物漏洩		○	—	—	○	—	—
快適な地域環境の確保	地域社会	地域分断		—	—	—	—	—	—
		交通混雑		—	—	○	—	—	○
		歩行者の安全		—	—	○	—	—	○
	景観	景観		—	—	—	○	—	—
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場		—	—	○	○	—	○
	文化財等	文化財等		—	—	—	—	—	—

表 5.1.3 (1) 環境影響評価項目の選定の理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
環境影響評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	本事業の工事では、大規模な土地の造成を行うため、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量を環境影響評価項目として選定します。
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域には、自然環境の残された地域が存在し、本事業の工事により動物・植物・生態系に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
	植物	○	
	生態系	○	
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	本事業の工事では、地下水位の著しい低下を招くような掘削等を行わないため、地下水位の細目について環境影響評価項目として選定しません。 ただし、対象事業実施区域周辺には、湧水が存在し、湧水の分布及び流量への影響を確認するため、湧水の流量については環境影響評価項目として選定します。
	河川の形態、流量	○	対象事業実施区域には、河川（水路）が存在し、本事業の工事により河川（水路）の改修が行われる計画であり、河川（水路）の形態、流量に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
	海域の流況	×	本事業の工事では、海域の流況に影響を及ぼす要因がないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	×	本事業の工事に伴い発生する一般廃棄物は、主に現場事務所等からの生ごみや古紙等であり、その発生量は限られていること、また、適切に処理するため、環境影響評価項目として選定しません。
	産業廃棄物	○	本事業の工事に伴い産業廃棄物が発生するため、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	○	本事業の工事では、対象事業実施区域で発生した建設発生土は、対象事業実施区域の盛土材として再利用する想定であるものの、対象事業実施区域外にも運搬する可能性もあるため、環境影響評価項目として選定します。
大気質	大気汚染	○	本事業の工事では、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する排出ガスが、対象事業実施区域及びその周辺の環境に影響を及ぼす可能性があること、また、解体する既存建物には、アスベスト含有の建材が使用されている可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	○	対象事業実施区域には、河川（水路）が存在し、本事業の工事により河川（水路）の改修が行われる計画であり、河川（水路）の水質に影響を及ぼす可能性があること、また、産業廃棄物最終処分場跡地を公園として利用するため、「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」を踏まえ、環境影響評価項目として選定します。
	公共用水域の底質	○	対象事業実施区域には、河川（水路）が存在し、本事業の工事により河川（水路）の改修が行われる計画であり、河川（水路）の底質に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
	地下水の水質	○	本事業の工事では、地下水の水質に影響を及ぼす工事は実施しないため、地下水の水質の細目について環境影響評価項目として選定しません。 ただし、対象事業実施区域周辺には、湧水が存在し、湧水の水質への影響を確認するため、湧水の水質については環境影響評価項目として選定します。

表 5.1.3 (2) 環境影響評価項目の選定の理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
環境影響評価項目	細目		
土壌	土壌汚染	○	対象事業実施区域では、土壌汚染が確認されており、土壌汚染対策工事を行うため、環境影響評価項目として選定します。
騒音	騒音	○	本事業の工事では、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、対象事業実施区域及びその周辺の環境に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	○	本事業の工事では、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する振動が、対象事業実施区域及びその周辺の環境に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	○	本事業の工事では、地盤沈下を招くような地下水の揚水、排除、遮断は行いません。また、地盤沈下の影響に配慮し、対象事業実施区域内の産業廃棄物最終処分場跡地の上部には建物を設置しませんが、産業廃棄物最終処分場跡地を公園として利用するため、「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」を踏まえ、環境影響評価項目として選定します。
悪臭	悪臭	○	本事業の工事では、著しい悪臭を発生させる要因はなく、また、対象事業実施区域内の産業廃棄物最終処分場跡地では、廃棄物埋設層への掘削は実施しない等、悪臭を発生させないよう配慮しますが、産業廃棄物最終処分場跡地を公園として利用するため、「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」を踏まえ、環境影響評価項目として選定します。
低周波音	低周波音	×	本事業の工事では、使用する建設機械は市街地の建設工事で一般的に使用される建設機械であり、日常生活に支障となるような低周波音を発生させることはないと考えます。また、特に低周波音の発生が懸念される建設機械を使用する場合には、機種を選定や使用方法に十分配慮します。そのため、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン電波障害	×	本事業の工事に伴い設置する仮設物は、新たな電波障害を生じさせないよう、工事施工ヤードの周辺状況に応じた配置・規模とし、周辺の建物を大きく上回ることがないよう配慮します。そのため、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照障害	×	本事業の工事では、日照障害の発生要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	本事業の工事では、シャドーフリッカーの発生要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
風害	局地的な風向・風速	×	本事業の工事では、周辺地域の風環境に影響を及ぼす要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。

表 5.1.3 (3) 環境影響評価項目の選定の理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
環境影響評価項目	細目		
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域は平坦地であり、本事業の工事により斜面地の崩壊に影響を及ぼす要因はありません。また、地盤の変形の影響に配慮し、対象事業実施区域内の産業廃棄物最終処分場跡地の上部には建物を設置しません。そのため、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	本事業の工事では、浸水対策として、十分な排水設備を設置するとともに、作業員の安全確保にも十分配慮していくため、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	○	本事業の工事では、可燃物や有害物質を大量に蓄積する要因はなく、また、安全管理に十分配慮します。また、対象事業実施区域内の産業廃棄物最終処分場跡地では、廃棄物埋設層への掘削は実施しない等、有害物漏洩をさせないように配慮しますが、産業廃棄物最終処分場跡地を公園として利用するため、「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」を踏まえ、環境影響評価項目として選定します。
	有害物漏洩	○	
地域社会	地域分断	×	本事業の工事では、地域の共同体の一体性は変化しません。また、地域住民の日常的な交通経路が変化する可能性はありますが、う回路を設置するため、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	○	本事業の工事では、工事用車両の走行に伴い、対象事業実施区域及びその周辺の交通混雑及び交通安全に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安全	○	
景観	景観	×	本事業の工事では、対象事業実施区域及びその周辺からの景観の変化は、一時的なものであるため、環境影響評価項目として選定しません。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	対象事業実施区域には、触れ合い活動の場が存在しており、本事業の工事に伴いその機能に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域には、文化財及び埋蔵文化財包蔵地の記録はないため、環境影響評価項目として選定しません。なお、対象事業実施区域は米軍施設であったことから埋蔵文化財の調査が不足しているため、関係機関と協議のうえ、本事業の工事前に埋蔵文化財の試掘調査を実施し、発掘された場合は、「文化財保護法」に従い対応します。

表 5.1.4 (1) 環境影響評価項目の選定の理由（供用時）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
環境影響評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	×	本事業では、エネルギーを必要とする施設は少なく温室効果ガスの発生はわずかであるため、環境影響評価項目として選定しません。
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域には、自然環境の残された地域が存在し、本事業により、自然環境の一部改変や創出が行われ、動物・植物・生態系に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
	植物	○	
	生態系	○	
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	供用時において、地下水の揚水は行わないため、地下水位の細目について環境影響評価項目として選定しません。 ただし、対象事業実施区域周辺には、湧水が存在し、湧水の分布及び流量への影響を確認するため、湧水の流量については、環境影響評価項目として選定します。
	河川の形態、流量	○	対象事業実施区域には、河川（水路）が存在し、本事業により河川（水路）は埋め立てる計画であり、河川（水路）の形態、流量に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
	海域の流況	×	本事業では、海域の流況に影響を及ぼす要因がないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	○	本事業では、施設の運営に伴い、一般廃棄物の発生が想定されるため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	○	本事業では、施設の運営に伴い、産業廃棄物の発生が想定されるため、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	本事業では、施設の運営に伴う建設発生土の発生がないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	○	来園車両等の走行に伴い発生する排出ガスが、対象事業実施区域及びその周辺の大気質に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、施設の運営に伴う大気汚染の発生の要因はありません。
水質・底質	公共用水域の水質	○	対象事業実施区域には、河川（水路）が存在し、本事業により河川（水路）の改修が行われる計画であり、河川（水路）の水質に影響を及ぼす可能性があること、また、産業廃棄物最終処分場跡地を公園として利用するため、「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」を踏まえ、環境影響評価項目として選定します。
	公共用水域の底質	×	対象事業実施区域には、河川（水路）が存在し、本事業により河川（水路）の改修が行われる計画ですが、改修される河川（水路）は暗渠であり、底質は存在しないと考えられるため、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	○	本事業では、供用時において地下水の水質に影響を及ぼす要因はないため、地下水の水質の細目について環境影響評価項目として選定しません。 ただし、対象事業実施区域周辺には、湧水が存在し、湧水の水質への影響を確認するため、湧水の水質については環境影響評価項目として選定します。

表 5.1.4 (2) 環境影響評価項目の選定の理由（供用時）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
環境影響評価項目	細目		
土壌	土壌汚染	×	本事業では、供用時において土壌汚染を生じさせる要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	○	本事業では、来園車両等の走行に伴い発生する騒音等が、対象事業実施区域及びその周辺の環境に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、施設の運営に伴う騒音の発生の要因はありません。
振動	振動	○	本事業では、来園車両等の走行に伴い発生する振動等が、対象事業実施区域及びその周辺の環境に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、施設の運営に伴う振動の発生の要因はありません。
地盤	地盤沈下	○	本事業では、地盤沈下を招くような地下水の揚水、排除、遮断は行いません。また、地盤沈下の影響に配慮し、対象事業実施区域内の産業廃棄物最終処分場跡地の上部には建物を設置しません、産業廃棄物最終処分場跡地を公園として利用するため、「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」を踏まえ、環境影響評価項目として選定します。
悪臭	悪臭	○	本事業では、著しい悪臭の発生要因はないため、環境影響評価項目として選定しませんが、産業廃棄物最終処分場跡地を公園として利用するため、「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」を踏まえ、環境影響評価項目として選定します。
低周波音	低周波音	×	本事業では、対象事業実施区域及びその周辺に低周波音の影響を及ぼす施設はないため、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン電波障害	×	本事業では、対象事業実施区域及びその周辺に電波障害を及ぼす高層建築物はないため、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照阻害	×	本事業では、対象事業実施区域及びその周辺の日照に影響を及ぼす高層建築物はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	本事業では、大規模な風力発電施設の建設はなく、シャドーフリッカーの発生要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
風害	局地的な風向・風速	×	本事業では、対象事業実施区域及びその周辺の環境に影響を及ぼす高層建築物はないため、環境影響評価項目として選定しません。

表 5.1.4 (3) 環境影響評価項目の選定の理由（供用時）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
環境影響評価項目	細目		
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域は平坦地であり、本事業により斜面地の崩壊に影響を及ぼす要因はありません。また、地盤の変形の影響に配慮し、対象事業実施区域内の産業廃棄物最終処分場跡地の上部には建物を設置しません。そのため、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	本事業では、供用時において対象事業実施区域及びその周辺に浸水を生じさせる要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	○	本事業では、可燃物や有害物質を大量に蓄積する要因はありませんが、産業廃棄物最終処分場跡地を公園として利用するため、「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」を踏まえ、環境影響評価項目として選定します。
	有害物漏洩	○	
地域社会	地域分断	×	本事業では、地域の共同体の一体性及び地域住民の日常的な交通経路に影響を及ぼす要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	○	本事業では、来園車両等の走行に伴い、対象事業実施区域及びその周辺道路の交通混雑及び交通安全に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安全	○	
景観	景観	○	本事業では、施設の存在・土地利用の変化により、対象事業実施区域及びその周辺の景観に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	対象事業実施区域には、触れ合い活動の場が存在しており、事業の実施に伴いその機能に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	供用時において文化財等に影響を及ぼす要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。